

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について (福岡教育大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

・学事日程の変更（令和2年度）

令和2年4月に緊急事態宣言が発出されたことを受けて、学事日程の変更を行った。なお、当時の感染拡大の傾向から、学生や教職員の安全を確保するため、5月11日から6月26日までの間は、全て遠隔授業に変更された。

・遠隔授業サポートチームの編成（令和2年度）

遠隔授業の実施に際して、本学危機対策本部の下、教育学部長をリーダーに、遠隔授業に関する知識・技能等を有する教員と教務担当の事務職員で、遠隔授業サポートチームを編成した。サポートチームでは、遠隔授業実施・受講に向けた教員用・学生用マニュアルの作成や学生から寄せられる様々な質問をメール・電話で対応した。

遠隔授業は、Google G Suite for Educationおよび本学ポータルサイトを遠隔授業のツールとして主に用いた。あわせて、Zoom EducationやCisco Webex Meetings等のツールも、各教員個人の裁量により利用可能とし、実施した。

・「新型コロナウイルス感染拡大防止と面接授業実施に係るガイドライン」の策定

面接授業開始にあたり、三密回避、教室の換気、手洗いうがい等の徹底、マスク着用等基本的な感染対策をまとめた「新型コロナウイルス感染拡大防止と面接授業実施に係るガイドライン」を定めた上で、講義室も、学生の身体的距離が1メートルを確保できるように収容人数を割り出し、あらためて各授業科目への講義室の割り振りを行った。

・「授業実施の基本方針」の策定

令和2年度前期より各年度各期に「授業実施の基本方針」を策定の上、授業を実施した。

昨今は、十分な感染対策を講じた上での面接授業の実施など、学修者本位の教育活動の実施が求められていることを踏まえ、令和3年度については、面接授業を原則とする「令和3年度前期授業実施の基本方針」を策定、コロナ禍以前の授業方法（面接授業）をできる限り実施するとともに、面接授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド方式の授業方法を工夫することで、教育の質の保証を確保することとしている。

【各授業方法の実績（令和2年度）】

前期：遠隔型 約47%、ハイブリッド型 約40%、開講時期変更 約13%

後期：遠隔型 約29%、ハイブリッド型 約38%、対面型 約33%

※ハイブリッド型には緊急事態宣言下においては遠隔授業、その後は対面授業で実施したものを含む。

・ハイフレックス型授業実施のための設備整備

令和３年度後期から、大Ⅰ教室、大Ⅱ教室、大Ⅲ教室及び特Ⅰ教室において、既存のカメラ・マイク等の設備を活用して、対面の授業を同時に遠隔授業としても配信することができるシステムを整備した。これによりハイフレックス型授業の実施が簡便化されることとなった。

・コロナ禍における学習環境の整備

○全教職員から感染症対策に使用する消耗品（手指消毒液、ハンドソープ、マスク、非接触体温計等）についての要望を収集する仕組みを構築し、キャンパス全域に継続して必要な数を供給している。

○感染症拡大リスクを抑制した学習環境を提供するための以下の整備・取組等を実施している。

- ・業者による教室等の継続した消毒
- ・教室等における換気機能の向上〔網戸設置、空調・換気設備の改修等〕
- ・飛沫防止設備の設置〔カーテン／パーテーション等〕
- ・遠隔授業・教室分散授業の実施する環境の構築
- ・手洗い場の増設

等

・授業評価アンケートによる検証

令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の状況を鑑み、授業は、対面型、遠隔型、ハイブリッド（遠隔と対面を併用）型を状況に応じて実施した。授業の実施状況については、令和２年度の「学生授業評価アンケート」における学生からの回答において、対面授業を基本とする昨年度までの回答傾向と比較して顕著な変化は見受けられず、遠隔授業を含めて一定のコントロール下で必要な教育を継続して実施することができた。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

【令和2年度の学生支援関係取組】

○基金等を活用した経済的支援(令和2年度)

- ・新型コロナウイルスに係る緊急学生支援プロジェクト
経済的支援を要する学生の申請に基づき1人3万円を支給

【第1回支給金額 及び 支給対象者数】5月募集(6月支給)

- ・学部生551名、大学院生18名、専攻科生4名、協定留学生2名 計575名

【第2回支給金額 及び 支給対象者数】6月募集(7月支給)

- ・学部生192名、大学院生7名、専攻科生1名 計200名

※第1回と第2回の合計775名＝全学生の約3割へ支給

- ・遠隔(オンライン)授業実施に伴う教科書の宅配販売の送料等を大学負担

【支援金額】配送料+配送用資材 = 約300万円

※支援額のうち、約半額を後援会からの寄附金(基金)、残額を大学運営経費から支弁した。

※送付件数2,185件

- ・オンライン授業受講に伴う通信費支援事業

JASSOの助成を受け、申請に基づき通信費の補助1人5,000円(クオカード)

【支援対象者数及び金額】

- ・学部生373名、大学院生12名、専攻科生3名 計388名

※全学生の約1割へ支給

○健康科学センターによる相談対応(カウンセリング等)

【令和3年度の学生支援関係取組】

○基金等を活用した経済的支援(令和3年度)

- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業（「食」に対する支援）

JASSOの助成と基金を合わせ、経済的支援を要する学生の申請に基づき1人1～2万円を支給(クオカード)

【支給実績】

非課税世帯の学生（2万円のクオカード） 30名

非課税世帯以外の学生（1万円のクオカード） 141名

- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業（学資の支援）

オンライン授業受講に伴う通信費、教育実習に要する経費などについて、申請に基づき1人1～2万円を支給(クオカード)

【支給実績】

非課税世帯の学生（2万円のクオカード） 54名

非課税世帯以外の学生（1万円のクオカード） 183名

○健康科学センターによる相談対応(カウンセリング等)